

## 消費税率引き上げに伴う住宅取得・リフォーム支援策

6/18「大阪北部地震」、6/28 から発生した「西日本豪雨」から1年が経ちましたが、くしくも今年6/18の夜に山形県沖を震源とする地震が発生しました。今回は幸いにも人的被害が無くホッと致しました。

昨年は、「大阪北部地震」の被害による屋根等の補修工事が進んでいる最中に、9/4 大阪府を直撃した台風21号によって被害が拡大し、屋根の補修工事は順番待ちが続いています。また、未だに補修事業者を探している方が多い状況です。災害時に慌てない為にも、“日頃から相談できる事業者（点検登録店）とのお付き合いは大事”と痛感しています。

さて、今月のトピックスは、今年10月から予定の消費税率引き上げに伴う住宅取得、リフォーム支援策の情報提供を申し上げます。

前回、17年ぶりに消費税率が5%から8%に引き上げられた2014年4月に入る前、「消費税率が5%のうちに」と駆け込み需要が多数ありました。

住宅業界も消費税率引き上げ後の支援策が出ましたが、「5%のうちに」と新築・リフォーム工事が殺到しました。結果、需要が大幅に拡大した為に建材費・人件費が高騰し、材料・人手不足により工期の遅れも出ました。反対に、消費税率8%適用以降に施工を決められたケースでは、余裕を持ってプランを検討し、国の支援策も活用し、予定通りの工期で納得できる工事が出来たというお声を聞きました。

今回の消費税率引き上げ後に予定されている、新築・リフォームの支援策は、下記の4つです。

- ① 住宅ローン減税  
控除期間が3年延長（建物購入価格の消費税2%分減税（最大））
- ② すまい給付金  
給付額が最大50万円に（収入に応じて10万～40万円の増額）・対象者も拡充
- ③ 次世代住宅ポイント制度  
新築最大35万円相当、リフォーム最大30万円相当を付与する次世代住宅ポイント制度創設
- ④ 住宅取得等のための資金に係る贈与税非課税措置  
贈与税非課税枠は最大3000万円に拡大（現行最大1200万円）

### ●国土交通省ホームページ

[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_fr4\\_000036.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr4_000036.html)

リフォームを検討の方は、国の支援策をしっかりと入手し、「点検登録店」に相談しながら賢い選択をして、納得できるリフォームをご検討ください。

以上

### ★賛助会員様の情報提供

<https://www.woodone.co.jp/product/kitchen/> 木を育てている会社を作る、木のキッチン！

<https://www.woodone.co.jp/showroom/> ウッドワン(株)様の全国のショールーム情報！

<https://woodone.jp/> インスタグラムをはじめ、無垢の木のある空間をご提案！

※ 維持保全計画、点検の実施についてのご質問、ご不明の点は、事務局までお問合せください。

※ 「登録住宅いえかるて」のご説明は、ホームページをご覧ください。<http://www.holsc.or.jp/iekarute/>

※ 「登録住宅いえかるて」WEBの「住宅所有者ID」をお忘れの方や不明の方、ご質問や資料をご希望の方、「担当の点検登録店」がご不明の方は、[info@holsc.or.jp](mailto:info@holsc.or.jp) へメールをお願い致します。

※ センターのブログ、Facebook も是非ご覧ください。

● ブログ <http://www.holsc.or.jp/information/blog/>

● Facebook <https://www.facebook.com/一般社団法人-住宅長期支援センター-265533456815676/>

※ お住まいのご質問や相談、空き家の管理や活用の電話相談を承っています。

※ 自治会や子供会等へ「住まいの出前講座」をお受けしています。イベント企画にご利用ください。

※ このメールマガジンをご希望、又は不要の場合は、[info@holsc.or.jp](mailto:info@holsc.or.jp) へご連絡をお願い致します。